

令和4年度 厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～

<登録から採用までの手続きの流れ(会員事業者向け)>

流 れ		求職者(訓練生)	会員事業者	備 考
1	申込み(登録) (随時受付)	特設HPより申込	①ハローワークへ求人票の提出 (求人情報の登録) ↓ ②特設HPより登録 (随時登録可能)	既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。
2	事業説明会	求職者向け説明会に参加(必須)		
3	キャリアコンサルティング	キャリアコンサルティングを受ける		
4	訓練① 資格取得 準中型、中型、大型いずれかの運転免許取得	①教習所に入所 ②運転免許試験場にて運転免許取得		
5	訓練② 座学訓練	トラック運送業に関する基礎知識等の講習を受講		
6	訓練③ 職場見学・職場体験	全ト協が配信する業界の業務を紹介した動画を視聴し、レポートを提出		職場見学・職場体験の実施 (動画視聴、レポート確認)
7	採用試験・面接	ハローワークを通じて、本事業に登録している事業者の中から、就職を希望する事業者の採用試験の申込み	正社員としての採用試験の実施	